

平成26年2月13日

社会福祉法人三心会職員各位

記録：織笠保育園 佐々木久美子

第5回 施設長・主任保育士会議が開催されましたので下記の通り報告致します。

平成25年度 第5回 施設長・主任保育士会議

日 時 平成26年1月31日（金）
午後1時30分～
場 所 山田町第一保育所会議室
出席者 山田町第一保育所：舟田昌子、佐々木賀代
豊間根保育園：菅原恵子、阿部康子
織笠保育園：湊 希、佐々木久美子
三心会本部：佐藤秀樹

記

1. 開 会

2. 議 題

(1) 平成26年度の行事等について

	山田町第一保育所	豊間根保育園	織笠保育園
入園式	4月1日（火）	4月5日（土）	4月1日（火）
夏祭り	7月26日（土） ※三園同日		
運動会	9月28日（日）	9月21日（日）	9月21日（日）
思い出遠足	10月8日（金） ※三園同日		
おゆうぎ会 (発表会)	12月6日（土）	11月15日（土）	12月6日（土）
卒園式	3月26日（木）	3月20日（金）	3月28日（土）

※お茶会は、25年度と同じ月でお願いする。

(2) 職員ヒアリングについて

- ・各園ごとに、職員に対して行ったヒアリングの結果を報告した。

※緊急雇用の雇用は、来年度は確定だが再来年度は分からぬ。保育士資格が取れなければ、放課後児童クラブのような職種の転職先を探してあげるようにする。

(3) 基本方針の見直しについて

- ・保育指針の改定に伴い、各施設の保育の基本方針の4つ目の文言、「家庭養育の補完」の部分が適さなくなってしまったので変更する。

改定前

『保護者の協力のもと、家庭養育の補完を行います。』

改定後

⇒『家庭との緊密な連携のもと、保護者に対する支援を行います。』

- ・また、園のパンフレットの中の「ミックス保育」の文言も変えたい。

⇒『年齢別保育・異年齢児保育』とし、第三者が見ても分かりやすい様、『縦割り・横割り』の記載もなくす。

その他、細かい部分は各園ごとに話し合って決めていく。

3. その他

《超過勤務について》

- ・年齢別会議については、“勉強”ということで超過勤務扱いとはしない。
- ・個別面談については、保護者の方のニーズに合わせ、勤務外の時間に充てて行うこともある。
個別面談はとても大切なもののため、こちらについては超過勤務扱いとする。(25年度後期から)

《3月期特別手当の支給案について》

- ・24年度は3月期の特別手当の他に追加支給を検討したが、年4回以上の賞与の支給は社会保険料の算定対象となり、そうなると法人側にとってももらう側にとってもメリットが少ないとすることで不支給とした。

今年度については、昨年度並みの業績は確保しているので、資料のとおり支給額を提案することとした。

※別紙のとおり承認する。

《各種研修会の開催について》

①法人研修会

- ・2月中に行う。 講師：会計監事 鈴木ミキさん、瀬戸浩さん
平日午後7時～ 豊間根保育園ホールにて。全員参加。

②食育研修会

- ・東日本大震災子ども支援センターさんから講演依頼があり、織笠で受けてもらうことになった。
- ・どうしても都合が悪い職員以外は全員参加でお願いしたい。

- ・託児も行い、ボランティア会議の糸川先生（第一保育所）、幸恵先生（豊間根保育園）に託児のお手伝いをお願いする。
 - ・参加した職員については超過勤務手当で対応、またその日が休みの職員の場合は休日出勤手当で対応する。
- ※詳細については別紙資料の通り。

《平成26年度法人本部事業計画について》

- ・三心会ボランティア会議、男性保育士会「男心会」の支援、こどもまつり、法人研修会等を考えている。
 - ・こどもまつりについては、小学校等の協力も必要となるので、園独自でその地区の催しを考えてもよいのではないか。予算は5万～10万円程度考えている。
 - ・法人研修会…NPO法人や株式会社が保育事業に進出してきて、とても脅威に感じている。当法人でも、中長期経営計画を立てなくてはならず、各園の強みや弱みを見つけていただきたいのと同時に、法人全体の柱を設けなければならない。
⇒取り組みやすい事から始めていきたい。
(ホスピタリティーマインド=思いやりや心からのおもてなしを仕事に活かしていくこと)
- ※別冊子 「ホスピタリティの極意」 P 7
- *マナー研修会の実施→東日本子ども支援センターに講師を探してもらっている。
 - *職員満足度調査→アンケート方式でやってみる。
(保護者アンケートは現段階では控える。)
 - *職員研修も計画中
これで、よければ来年度、再来年度実行していく。

《フィリピン台風福祉支援活動について》

- ・全社協の方からフィリピン台風福祉支援活動の募金協力依頼が来たが、前回17万円程、日本赤十字社を通して送っている。
3月10日支給の特別手当から終日勤務者からは一口1,000円、4.5勤務者からは一口500円を集めてはどうか。
⇒たくさん頂いているので、その様にお願いしたい。

《ユニフォームの支給について》

- ・昨年同様1万5千円の予算をつけて頂いた。ただ、職員被服貸与規定があるので、その規定に違反しないよう気を付けて購入してほしい。人事が発表された後に注文した方が良いだろう。お金だけ先に払って物は後というのはまずいので、物が届くのも3月中にしてほしい。

《札幌市私立保育園連盟の視察研修について》

- ・6月20日に全国私立保育園研究大会が終わった後に、札幌市私立保育園連盟の方々がそのままバスで山田へ移動し、講演会（勉強会）を予定。
三心会職員に講師依頼があったが、全国大会の片づけ等で間に合わない可能性が高いので、

織笠保育園の昆会長さん方が行っている語り部に講師を依頼してもよいのではないか。

- ・浪板の「三陸花ホテル」へ宿泊し、三心会職員と交流会を開催したいとのこと。各園の施設長・主任保育士、札幌へ視察研修を行った職員、震災当時、豊間根保育園に勤務していた職員はぜひ交流会に参加していただきたい。

《職員の一ヶ月あたりの平均勤務日数について》

- ・今まで臨時の先生方の基本となる勤務日数を21日としていたが、給与ソフトの基準が21.6日なので来年度から22日とする。(四捨五入)
※休みの取り方は今まで通り、暦通りの日数で良い。

《山田町内で開催される研修及び講演会の旅費について》

- ・マイカー登録している職員には町内移動でも交通費が支給されているが、登録していない職員には町内で開催される研修に参加する際でも交通費は支給されていない。マイカー登録をどの程度まで広げてよいものか、難しいところである。
⇒各施設で考えてもらい、後でまた協議する。

《病児・病後児保育、一時預かり保育について》

*病児病後児保育の以上児のご飯持ち寄りについて、役場に問い合わせたら各園の判断だと
のこと。

保育料を支払った上で更に病児病後児料を支払っているので、次回からは完全給食とし、
ご飯の持参は無しとする。

*一時預かりも、月15日以内というのはただの目安だった。

(15日以上だと保育料より高くなるから…という目安だった。)

ですので、15日以上の利用も可能。

・一時預かりのご飯については、町内同一の事業なので、他の園に合わせる意味でも今迄
通りご飯を持ってきてもらう。

どうしても持ってこれなければ出してあげても良いと思うので、臨機応変にお願いする。